

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

新潟市長 中原 八一

市町村名 (市町村コード)	新潟市 (151009)	
地域名 (地域内農業集落名)	東・中央区 (石山、栗山、中野山、下場、猿ヶ馬場、東中島、竹尾、紫竹、中山、牡丹山、上木戸、中木戸、下木戸、山木戸、海老ヶ瀬、大形本町、逢谷内、寺山、岡山、石動、本所、中興野、一日市、津島屋、新川町、松崎、河渡、下山、清五郎、長潟、姥ヶ山、山ニツ、本馬越、親松、大島、鳥屋野、網川原、出来島、近江、新和、上所、下所島、天神尾、堀之内、米山、笹口、鎧、紫竹山、神道寺、下山、親仁山、中村、上山、小張木、上沼)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年6月26日 (第6回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地域は市内最大の消費地を有する一方、広大な田園地帯が広がり、水稻を主体としつつ、各地区の特性を生かした園芸作物や花卉類が生産されている都市近郊農業地域である。しかし、農業者の高齢化や後継者不在により、農業者数が減少しており、担い手確保が課題となっている。今後更に離農が進むことが予測されるため、農地中間管理機構を活用した農地の集約化・集積化を重点的に推進するとともに、農業経営の体質強化や法人化、新規就農者をはじめとする意欲ある多彩な担い手の確保育成を推進していく。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稻について、地域合意に基づく担い手への農地集積や作業受託の促進、生産の組織化などによる機械・施設の有効利用や品種の組み合わせによる作業期間の拡大とリスク分散、直播栽培やICTなどの省力化技術の導入などによるコスト低減を図る。

園芸については、ハウスの導入や機械化を進めることで、生産性や作業効率の向上を図る。また、水稻主体の農業者へ園芸品目の導入について働きかけ、水稻と園芸の複合経営を推進する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	461.3 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	420.7 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	— ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
当該地区の農地利用は、地域内の担い手を中心に農地の集積・集約化を基本としつつ、地域内の担い手の農地集積・集約化に支障がない範囲でその他の地区内の農業者、入作者による農地利用を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
急なリタイアへの対応を可能にするため、出し手は、農地中間管理機構の活用にも努める。一方、担い手は、農地中間管理機構を活用した利用権設定・移転を継続実施しながら、分散錯圃した農地の集積・集約化に努める。
(3)基盤整備事業への取組方針
農地中間管理機構関連農地整備事業を活用し、農地の大区画化・水田の汎用化などの基盤整備を実施するとともに、担い手のニーズに沿ったきめ細やかな耕作条件の改善を図るため、畦畔除去による区画拡大や暗渠排水、老朽化した農業水利施設等の整備を進める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
市町村やJAと連携し、地域内外から多様な経営体を募集し、栽培技術や農業用機械のレンタルなどの支援や生産する農地をあっせんし、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

⑦多面的機能支払交付金等の事業を活用し、農地周辺や農道等の保全管理の取組を進めていく。
 ⑩土地利用型を主体とする当該地区は、地域の担い手への農地集積による規模拡大を進めるとともに、集約化による農作業の効率・コスト低減を図る。また、当該地区の担い手と連携する者(兼業農家等)は、新たに農業に参加する者に対して、これまでの知見を活かした営農に関する助言等を行うことで新たな担い手の確保・育成に努める。